

2023.11.11 日本リスク学会第36回年次大会@北海道大学

# リスクの倫理学を リスクコミュニケーションに 活かすための提案

清水右郷

日本学術振興会特別研究員PD・京都大学

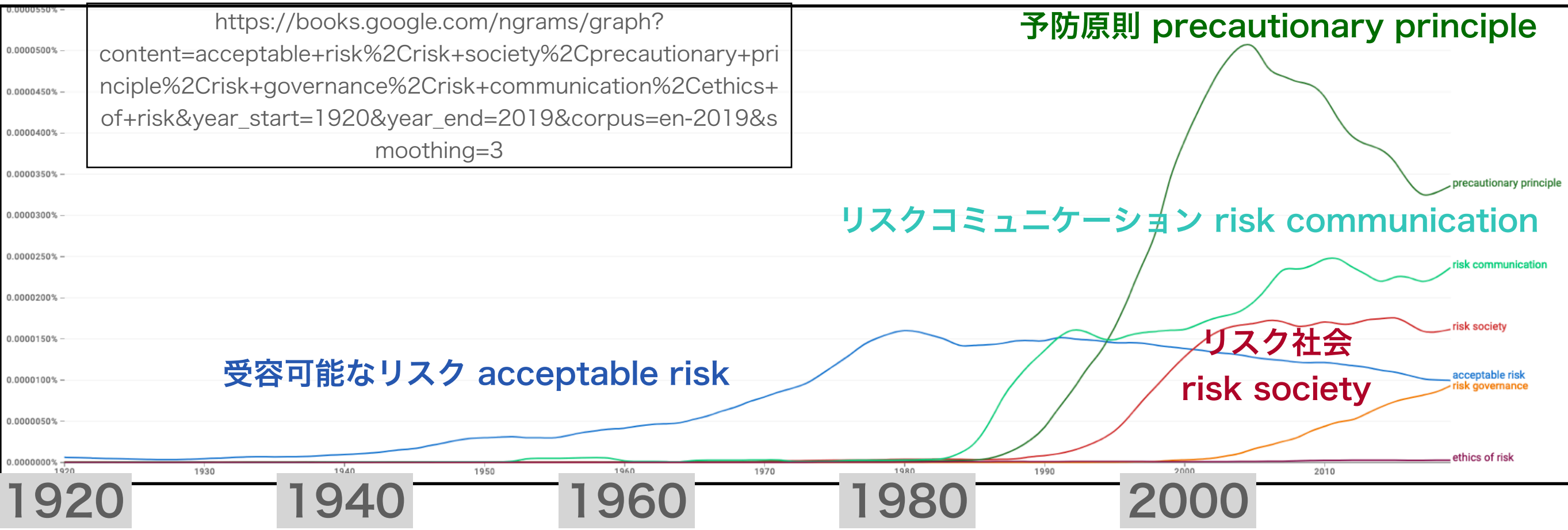
\*本研究はJSPS科研費(特別研究員奨励費)22J01679の助成を受けている。

# リスクと倫理をめぐる議論の系譜

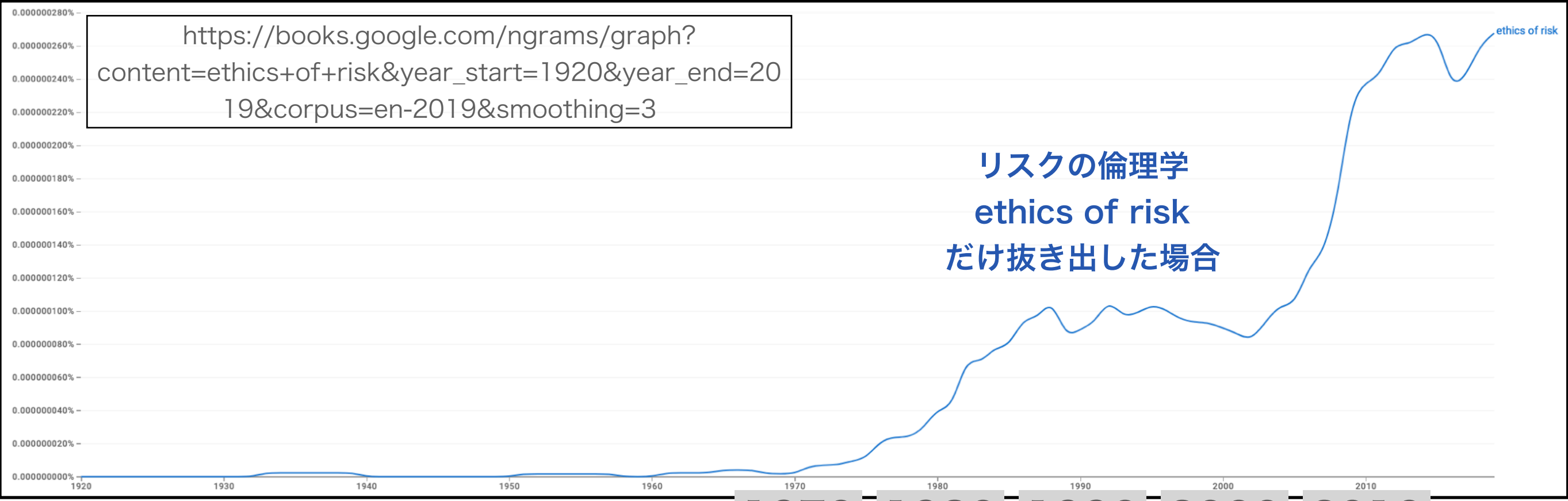
(非常に大まかな、主観性の大きい歴史のまとめだが、)

- リスク論では「**受容可能なリスク**」をめぐる論争がずっとあり、1970-80年代には一般市民のリスク認知がよく研究されるようになるとともに「**リスクコミュニケーション**」の難しさが注目されるようになった。
- その後、1990年代には、法学者や社会学者を中心に社会的意思決定の議論が深められ、「**予防原則**」や「**リスク社会**」や「**リスクガバナンス**」といった諸概念がリスク論の界隈で広まった。
- シュレーダー=フレチェット(1991=2007)『環境リスクと合理的意思決定』など、哲学者もしばしば以上の動向に関わってきた。
- 他方で、過去10~20年ほどの間に、こうした流れとは微妙に異なる仕方で「**リスクの倫理学**」が語られることが増えてきている。

[https://books.google.com/ngrams/graph?content=acceptable+risk%2Crisk+society%2Cprecautionary+principle%2Crisk+governance%2Crisk+communication%2Cethics+of+risk&year\\_start=1920&year\\_end=2019&corpus=en-2019&smoothing=3](https://books.google.com/ngrams/graph?content=acceptable+risk%2Crisk+society%2Cprecautionary+principle%2Crisk+governance%2Crisk+communication%2Cethics+of+risk&year_start=1920&year_end=2019&corpus=en-2019&smoothing=3)

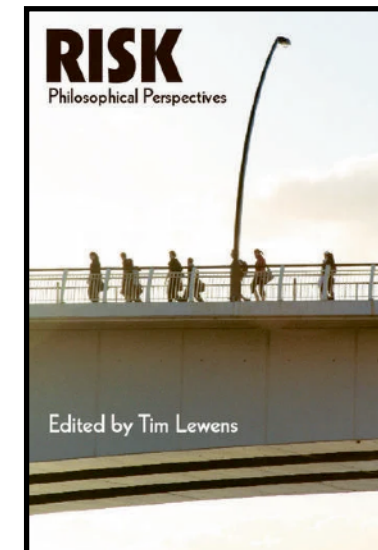


[https://books.google.com/ngrams/graph?content=ethics+of+risk&year\\_start=1920&year\\_end=2019&corpus=en-2019&smoothing=3](https://books.google.com/ngrams/graph?content=ethics+of+risk&year_start=1920&year_end=2019&corpus=en-2019&smoothing=3)

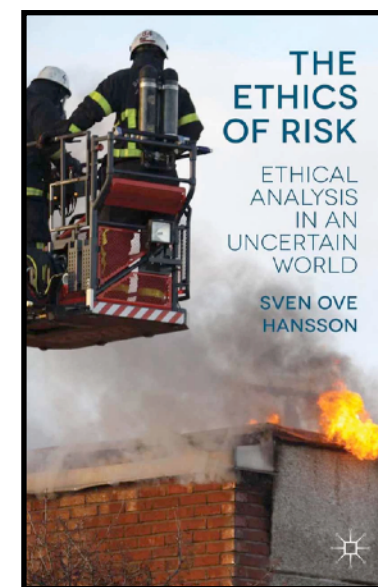


# 「リスクの倫理学」とは何か

- 一般的な倫理学をベースにリスク問題を検討
  - 帰結主義、義務論、徳倫理の下でリスクをどのように語ることになるか？
  - 特に、義務論系の議論では従来のリスク学で手薄だった部分に注目している。
    - ▶ 「リスク賦課=リスクを負担させる行為」がなぜ・どのように不正なのか？
    - ▶ 「リスクを課されない権利」の擁護
  - ただし、現在でも多様な議論があり、リスク問題に「唯一の答え」を与えられるような状況ではない。



Lewens, T. (Ed.). (2007). *Risk: Philosophical perspectives*. Routledge.  
<https://www.routledge.com/Risk-Philosophical-Perspectives/Lewens/p/book/9780415422840>



Hansson, S. (2013). *The ethics of risk: Ethical analysis in an uncertain world*. Springer.  
<https://link.springer.com/book/10.1057/9781137333650>

# 参考：リスクを課されない権利の議論

- Nozick, Robert (1974) *Anarchy, State, and Utopia*, John Wiley & Sons  
(嶋津格訳『アナーキー・国家・ユートピア』木鐸社、1992年).
  - 権利論とリバタリアニズムの古典、功利主義（帰結主義）に批判的
  - リスクを課されない権利については否定的
- Oberdiek, John (2009) "Towards a Right against Risking," *Law and Philosophy*, 28(4), 367–392.
  - 権利の利益説：権利は、十分保護されるべき個々人の利益の確保を他者に義務づける。
  - ジョセフ・ラズ流の「自律性」：人が自律性を持つためには「ある人自身の人生を構想すること、それを行う際の受容可能な選択肢を持つこと」が必要。
  - この「自律性」は権利として保護されるべき利益だから、他者には「自律性」を損ねる行為をしない義務がある。そして、リスク賦課は安全な選択肢を奪い「自律性」を損ねる行為なのだから、他者にはリスク賦課をしない義務がある。
- Steigleder, Klaus (2016) "Climate risks, climate economics, and the foundations of rights-based risk ethics," *Journal of Human Rights*, 15(2), 251–271.
  - 「被行為者側がリスクを課されない権利」と、  
「行為者側がリスクのある行為をする権利（自由）」との間で衡量が必要。

# 現代的なリスクコミュニケーターの役割

- 現代のリスクコミュニケーションは一種の「対話」だとされる。  
e.g. 食品安全委員会企画等専門調査会（2015）「食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について」
- そうだとすれば、リスクコミュニケーターとは、単に事実をわかりやすく伝える人ではなく、**専門的能力で対話を成功へ導く人**のはず。
  - 実際、リスクコミュニケーター養成として、対話の過程を吟味したり、対話の場を設計する能力を身につける試みも報告されている。  
cf. 種村剛(2017)「討論の場作りができるリスクコミュニケーターを養成するための教育プログラム開発の試み」『科学技術コミュニケーション』, 21, 19-40
- そのような能力の一部として、**価値をめぐる対話を吟味したり、価値をめぐる対話がうまくいくよう設計する能力**も含まれるはず。
  - 提案：この能力を伸ばすために、**リスクコミュニケーターがリスクの倫理学を体系的に学ぶことが有効なのではないか。**



# ～がリスクの倫理学を学ぶべき理由

- ・ リスクコミュニケーターが目指している仕事とは、  
様々な価値観を持つ人々の中での対話を取り持つことだろう。
  - そのためには、**様々な価値観のそれぞれにどのような正当性があるかを理解しておくことが重要になるはず。**
  - リスクの倫理学の活用イメージ



Aさん「なしてオラ達ばっか  
苦労しねばなんねんど！」



Bさん「そう感情的にならないで。リスク  
はほぼ無いんだし、税金の節約になるん  
だから、いいじゃないですか。」



コミュニケーター「いえ、実はAさんにもちゃんとした理屈があるかもしれませんよ。例えば、こんな風に考えてみてはどうでしょう。一方的にリスクを課されるのは、ある種の権利侵害なのではないか…」

# どのような学習が有効か

- 多様な価値観の正当性を理解するという目的では、**多様な学説を体系的に学ぶこと**が重要になるはず。
  - 倫理に関して、リスク学で既によく知られている話題もある。**既知の話題は、論点整理と体系化により、理解を深めるとよい。**
    - ▶ 帰結主義系：リスク便益分析、予防原則、リスクトレードオフ
    - ▶ 民主的正当性系：リスクガバナンス、熟議
  - **従来のリスク学にない話題は、重点的に学ぶ意義がある。**
    - ▶ e.g. 義務論系：リスクを課されない権利、リスク賦課自体の不正さ
  - **一つの倫理観に固執しないよう、対立学説を積極的に学ぶべき。**
    - ▶ e.g. 帰結主義系と義務論系の対立点、その典型的な妥協案



# 実現へ向けた提案 1：専門職倫理の整備

- 重要になるはずの論点を深掘りさせたり、重要ではないはずの論点に嵌りすぎないように促すことは、ある意味で政治的な行為と言える。
- つまり、リスクコミュニケーターが価値をめぐる対話の場作りをするなら、「**政治的議論に一切関わらない**」のではなく、「**対話の中で多様な価値観が適切に扱われるよう政治的議論に関与する**」ことになる。
- そうなると、リスクコミュニケーターが政治的に偏っていると批判される可能性は高いはずなので、その批判に応える準備が不可欠だろう。
  - 「**多様な価値観がバランスよく扱われるよう、○○○○という取り組みを常日頃からしています**」と言えるように、リスクコミュニケーターの専門職倫理の整備をしておいた方がいい。
    - ▶ e.g. 倫理綱領の作成、事例検討会、継続研鑽制度（いわゆるCPD）
    - ▶ **ここにリスクの倫理学の体系的学習も含めては？**

# 実現へ向けた提案2：教材の整備

- ・ 英語文献を含めても、リスクの倫理学を体系的に学べる教科書がまだない。
- ・ **教科書作りは大変だが、不可能ではないし、完成すればかなり有益だろう。**
  - リスクの倫理学の文献が増えているので、話題は十分ある。
  - リスクコミュニケーター向けの教科書なら、以下の特徴が必要。
    1. 多様な倫理理論の注目点と対立点を紹介する
    2. 非哲学者が理解できるよう哲学的議論を噛み砕いて説明したり、哲学上の基本概念（例えば「権利」）の解説を含める
    3. リスク認知研究との関連性を示す  
(倫理学でも倫理理論と道德心理学との関係がしばしば議論されている)
    4. リスク学で議論されているような実社会のリスク問題との接点を示す  
(リスクの倫理学では自動車リスクと仮想的ロシアルーレットの例があまりに多いので…)
  - **このような教科書は、他の分野の非哲学者にとっても有用だろう。**  
英語圏でも重要になりうるので、将来的には英訳を目指してもいい。